

# 喜多方市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和8年4月策定

住宅の耐震化を一層促進し、喜多方市民の安全・安心を確保するため、具体的な行動計画となる「喜多方市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム」を以下のとおり策定する。

## 1 目的

喜多方市耐震改修促進計画に掲げる住宅の耐震化目標（令和12年度末の住宅耐震化率概ね解消）を達成するため、必要な取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、本プログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を促進することを目的とする。

## 2 位置付け

アクションプログラムは、喜多方市耐震改修促進計画「5 その他耐震診断及び耐震改修の促進に関し必要な事項」に基づき、耐震化の促進に関し緊急的な取組方針を定めるものとする。

## 3 実施取組期間

令和3年度～令和12年度（10年間）  
※喜多方市耐震改修促進計画の計画期間とする。

## 4 対象区域・建築物

- ・喜多方市全域
- ・旧耐震基準（昭和56年5月31日以前に工事が着手されたもの。）で建設された木造戸建住宅

## 5 取組目標

### 【実施計画】

	取組内容	令和8年度目標
財政 支援	・木造戸建住宅への耐震診断者派遣事業による耐震診断の実施	5戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	1戸
普及 啓発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関するダイレクトメール送付やポスティング等を実施（対象戸数：3,903戸） ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①100戸配布 ②希望者全員
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断実施後3年経過した所有者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②1戸 （R5年度実施分）
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを市ウェブサイトにて周知	①講習会実施 ②ウェブサイト掲載
	4. その他、一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、市の広報媒体（広報誌、Web、SNS等）及び窓口で周知 ②住民向け相談会やパネル展示等を実施	①市の広報媒体（広報誌、Web、SNS等）及び窓口で周知 ②パネル展示

## 5 取組実績

### 【実績（自己評価）】

	取組内容	令和7年度	
		目標	実績
財政 支援	・対象建築物の耐震診断費の一部を補助	5戸	3戸
	・対象建築物の耐震改修費の一部を補助	1戸	1戸
普 及 啓 発	1. 耐震診断の未実施者に対する対応 ①対象建築物の所有者等へ耐震化に関するダイレクトメール送付やポスティング等を実施（対象戸数：3,903戸） ②戸別訪問の希望者には、直接訪問して説明	①300戸配布 ②希望者全員	①213戸配布 ②希望者なし
	2. 耐震診断の既実施者に対する対応 ①当該年度耐震診断実施者に補強計画・概算費用を提示 ②耐震診断を実施後も耐震改修等に至らず、3年経過している者に対し、ダイレクトメールや電話等で耐震化を促す	①診断実施者全員 ②5戸	①診断者全員へ提示（3件） ②5戸へダイレクトメール郵送
	3. 事業者に対する対応（技術力向上） ①事業者向けの技術講習会を実施 ②耐震改修事業者リストを市ウェブサイトにて周知	①講習会実施 ②市ウェブサイト掲載	①講習会1回（会津地域の市町村共催）令和8年2月14日） ②市ウェブサイト掲載
	4. その他 一般向けの対応（周知普及） ①住宅の耐震化に関するチラシを作成し、市の広報媒体で周知 ②住民向け説明会やパネル展示等を実施	①広報媒体掲載 ②パネル展示	①広報誌掲載1回 市ウェブサイト窓口配布 ②パネル展示実施 本庁舎ホール棟 8月12日～ 8月26日

## 6 改善策

アクションプログラムに基づき、耐震化の重要性や補助制度の周知を継続するとともに、簡易改修・部分改修に関する情報提供を強化する。また、広報誌、ホームページ、チラシ等による周知に加え、SNSを活用した情報発信の充実を図り、パネル展示の実施時期や周知内容を見直すことで、より効果的な普及啓発を推進する。併せて、未実施者への周知手法としてポスティングを継続する。